

---

第5章	参加と協働	156
第1節	参加と協働	156
1	参加・協働による取組への誘導・強化	156
1)	自主的な活動の育成・支援	156
2)	環境に優しいライフスタイルの普及・定着	157
2	環境教育・学習の推進	158
1)	環境教育基本方針の策定	158
2)	環境教育・学習のための機会の充実	159
3)	環境教育・学習のための教材提供	160
4)	環境教育・学習の拠点施設の整備	160
5)	堺エコロジー大学	161
6)	友好都市東吉野村と連携した環境活動	161
7)	熊野本宮子どもエコツアー（堺市と関西大学との地域連携事業）	161

---

---

---

## 第5章 参加と協働

---

---

### 第1節 参加と協働

#### (考え方)

生活環境、自然環境、都市環境、そして地球環境の保全・創造に向けた取組を進めるためには、堺市に関わる市民、事業者、行政の全ての主体がそれぞれの立場に応じた適正な役割分担のもとに、自主的に参加・協働することが不可欠となっている。

そのため、自主的な環境まちづくり活動や環境に配慮したライフスタイル実現に向けた誘導、環境意識・行動を育てる環境学習・教育の充実、取組の基盤となる環境情報の受発信等の施策を総合的に進め、各主体の取組を支援することにより、参加・協働によるまちづくり活動の充実・拡大を図る。

### 1 参加・協働による取組への誘導・強化

#### 1) 自主的な活動の育成・支援

市では、市民、NPO、事業者等が自主的かつ円滑に環境保全活動ができるよう、また相互に協働して環境まちづくり活動に取り組むことができるよう支援している。

##### (1) 市民、活動団体等の環境保全活動への支援

市民等の自主的な環境保全活動を支援するため、堺市有価物集団回収報償金交付制度や堺市都市緑化基金等による財政的支援、各種研修会や環境教室の開催等による技術的支援を行っている。

##### (2) 環境情報の提供

堺市ホームページに環境関係情報を掲載し、迅速な情報を提供している。

また、本市の環境の現況とこれに対して講じた施策等についてとりまとめた「堺の環境」と、「堺の環境（詳細・資料編）」を発行している。

その他、堺市に生息する貴重な生き物や本市の生態系に被害を及ぼす（または及ぼすおそれがある）外来種をリスト化した「堺市の生物多様性保全上考慮すべき野生生物-堺市レッドリスト2015・堺市外来種ブラックリスト2015-ガイドブック」や本市の生物多様性の保全・再生と持続可能な利用に関する計画である「生物多様性・堺戦略」を作成し、環境情報の提供に努めている。

##### (3) 堺市環境活動表彰の実施

平成21年度から堺市環境活動表彰を創設し、堺市において持続可能な社会を構築する諸活動を実践し、環境活動推進に顕著な功績のあった個人又は団体等に対し、その活動を表彰している。

平成27年度の被表彰者は次のとおりである。（表5-1-1）

表5-1-1 堺市環境活動表彰 被表彰者（平成27年度）

個人・団体名（敬称略）	活動内容
キッチン向ヶ丘	自然保護、環境保全、環境教育の推進を図るため、不用品を物々交換するバザーの開催やリサイクル活動を実施。また、環境保護の啓発活動や環境関連施設の見学会、環境学習会等を継続的に実施。
堺市立平岡小学校	「自然に学び、心を耕し、命を育てよう」をテーマに、農作物作り等を通して、持続可能な社会の実現をめざし、よりよい地域づくりに参画する力を育む教育を実施。また、ゴーヤを使ったグリーンカーテン作り等も実施。
大阪府立泉陽高等学校	堺市と「アドプト・ロード」第1号となる協定を結ぶ。街並み美化・環境保全のため、学校前歩道及び歩道に設置された植樹帯等の清掃・美化活動を長年にわたり自主的に実施。

## 2) 環境に優しいライフスタイルの普及・定着

市は、率先して環境に配慮した行動を実践するとともに、市民・NPO、事業者等が、省資源・省エネルギーをはじめとする環境への負荷の少ない生活や事業活動へ自発的に転換していけるよう、意識向上と取組実践のしくみづくりを進めている。

### (1) 環境配慮型製品の購入（グリーン購入）の促進

堺市グリーン調達方針に基づき、堺市発注の公共工事や物品調達において環境負荷ができるだけ少ない商品の調達に努めている。

また、大阪でのグリーン購入を広く普及させるため、本市を含む行政6団体、企業62団体及び民間1団体が発起人になり、平成24年1月、全国グリーン購入ネットワークと連携して大阪グリーン購入ネットワーク（大阪GPN）を設立した。

同ネットワーク（大阪GPN）では、地域とのつながりを大切にしながらグリーン商品・サービスの情報発信や消費者・事業者・行政の交流の拠点として、グリーン市場の拡大に努めている。

### (2) 環境管理システムの導入促進

環境省が策定した「エコアクション21」は、広範な企業、学校、公共機関などが「環境への取組を効果的・効率的に行うことを目的に、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」環境管理システムである。

本市では、持続可能な社会の構築に向け、より多くの事業者が積極的、主体的にエコアクション21に取り組めるよう、平成18年度から自治体イニシアティブプログラムを実施している。

### (3) 環境マネジメントシステム（S-EMS）の拡充と着実な実行

本市では、事務事業における環境負荷の低減を図るため、平成19年度から堺市環境方針を定め、すべての課・市有施設を対象に堺市環境マネジメントシステム（以下「S-EMS」）を運用し、省エネルギー、コピー用紙の購入量の削減、ごみの分別によるリサイクル、グリーン調達、節水等に取り組んでいる。（表5-1-2）

S-EMSでは、PDCAサイクルに基づき、年度当初に目標を設定して取組を進め、年2回の取組実績評価を行っている。

平成23年度にはS-EMSの取組支援ツールである「温室効果ガス排出量等管理システム」の運用を開始し、取組内容を見える化するなど市職員の更なる意識向上に努めている。

表5-1-2 堺市環境マネジメントシステム（S-EMS）による取組実績

分類	項目	平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
主なエネルギーの使用量	電気(千 kWh)	138,690	129,447	142,866	113,037	112,636
	都市ガス(千 m <sup>3</sup> )	12,082	10,198	5,251	5,976	5,476
	LPG(t)	152	163	162	168	153
	A重油(kL)	332	307	307	108	29
	灯油(kL)	80	76	106	142	265
	熱(蒸気・温水)(千 MJ)	39,599	39,755	24,777	6,486	5,327
	車両燃料(ガソリン)(kL)	515	524	504	496	504
	コークス(t)	—	—	4,504	4,852	5,649
その他	水道使用量(千 m <sup>3</sup> )	2,701	2,989	2,559	2,301	2,260
	コピー用紙購入量(t)	177	173	190	—	—
	環境配慮の取組評価 <sup>注)</sup>	86%	83%	85%	—	—

注) 各組織の取組目標（「堺もったいない」プロジェクトの17項目等の取組項目）に対して、半年ごとの3段階評価（○(できた)・△(あまりできなかった)・×(できなかった)）で「○」と評価した割合

## 2 環境教育・学習の推進

効果的で継続性のあるESD（持続可能な開発のための教育）を推進する観点から、家庭・地域・学校等、多様な場所において、環境教育・学習を行うための仕組みとして、環境教育・学習機会の拡充、教材の提供、指導者の育成、拠点施設の活用等の施策を市民・NPO・事業者等の参加と協働で進めている。

### 1) 環境教育基本方針の策定

環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（平成15年法律第130号）に基づき、第2次堺市環境基本計画に規定した環境教育の推進を図るため、平成21年5月に堺市環境教育基本方針を策定した。

本方針は、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れて、基本理念と6つの方策について示している。

#### 【基本理念】

持続可能な社会の構築に向けて、地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから行動できる人づくり

#### <方策>

- |            |                |               |
|------------|----------------|---------------|
| ① 人材の養成・活用 | ② 機会の提供・拡充     | ③ 教材・プログラムの提供 |
| ④ 拠点の整備・提供 | ⑤ 協働による推進体制の構築 | ⑥ 自発的な活動の支援   |

---

## 2) 環境教育・学習のための機会の充実

### (1) 環境教室、出前講座の開催

小学生や市民・事業者を対象に、ごみと資源・自然や生き物・地球温暖化問題など様々な環境への関心を深め、自らが環境保全活動を実践していけるよう、環境教室を実施している。

また、市内に在住、在勤または在学する10人以上で構成された団体やグループを対象に実施する、堺市生涯学習まちづくり出前講座（どこでもセミナー）では、平成27年度に91講座を開設し、そのうち環境に係る講座は10講座で、約100の団体やグループ、約8,900人に対し市職員が講師として出向いて講座を実施した。

### (2) その他のイベント等の開催

#### ① こどもエコクラブ事業

こどもエコクラブは、地域での主体的な環境学習や環境保全活動を実践する子どもたちによる環境クラブであり、子どもたちが将来にわたり環境保全の意識を持ち、環境にやさしいライフスタイルを実践していくことを推進するため、(財)日本環境協会が幼児（3歳）から高校生までを対象に実施しているもので、本市でもこれを支援している。

#### ② 環境関連の冊子展示等

環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築には、環境に配慮した消費行動に結びつけるための消費者教育・啓発活動が重要な役割を担うことから、消費生活センターでは情報コーナーにおいて、省エネやリサイクル、グリーン購入、生活排水の発生源対策等、環境関連の冊子、パンフレット、ビデオを展示し来所者に対する情報提供を実施している。

#### ③ 堺の農業見て歩き

堺市農業祭の関連行事として、市内小学校児童を対象に市内農業施設の見学や収穫体験などを通じて農業に対する認識を深める「堺の農業見て歩き」を実施している。平成27年度は、5校、330名の参加があった。

#### ④ 環境月間行事

国連人間環境会議は昭和47年（1972年）6月、人類とその子孫のために、人間環境の保全と改善を世界共通のテーマとする「人間環境宣言」を採択した。この会議を記念して、毎年6月5日を「世界環境デー」として世界各地で啓発事業が展開されている。我が国では、6月5日を「環境の日」、6月を「環境月間」として環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促し、意識の高揚を図るための各種の行事が行われている。

平成27年度に本市が実施した環境月間の行事は、次のとおりである。（表5-1-3）

表5-1-3 環境月間行事

(平成27年度)

区分	内 容
講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 集合住宅を対象としたスマート化支援事業説明会 6月8日(月)</li> <li>◆ 事業系一般廃棄物減量セミナー 6月10日(水)</li> </ul>
展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 環境月間パネル展 6月1日(月)～12日(金)</li> <li>◆ ブックフェア 6月3日(水)～30日(火)</li> <li>◆ ごみ減量・リサイクルパネル展 6月15日(月)～19日(金)</li> </ul>
広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 堺市環境局「ムーヤん」公式ツイッター開設 6月1日(月)～</li> <li>◆ 広報さかい6月号、堺商工会議所報6月号への記事掲載</li> </ul>
省エネ 温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 集合住宅を対象としたスマート化支援事業 6月1日(月)</li> <li>◆ スマートクールビズ 6月1日(月)～9月30日(水)</li> <li>◆ ライトダウンキャンペーン 6月22日(月)</li> <li>◆ うちエコ診断 6月30日(火)</li> </ul>
環境教育 自然観察	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 堺市レッドリスト2015・堺市外来種ブラックリスト2015ガイドブック発行</li> <li>◆ 堺エコロジー大学 4講座 5回 6月12日(金)～28日(日)</li> <li>◆ 堺市都市緑化センター 1講座 1回 6月4日(木)</li> <li>◆ 堺市公園協会 1講座 1回 6月7日(日)</li> <li>◆ 堺自然ふれあいの森 8講座 9回 6月6日(土)～21日(日)</li> </ul>
ごみ減量 リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業系一般廃棄物減量セミナー 6月10日(水) ※再掲</li> <li>◆ ごみ減量・リサイクルパネル展 6月15日(月)～19日(金)</li> </ul>

### 3) 環境教育・学習のための教材提供

#### (1) 小中学校用社会科副読本の作成

堺の環境や低炭素都市「クールシティ・堺」の実現に向けた取組等を掲載した小学校用社会科副読本「わたしたちのまち堺」、中学校用社会科副読本「わたしたちの堺」を作成している。

#### (2) 環境学習副読本「わたしたちと環境」の作成

堺の川や海、森などの自然やごみ処理、地球温暖化問題等を内容とした、小学生用環境学習副読本「わたしたちと環境」(平成27年度版)を作成し、市内小学校の4年生全員に配布した。なお、副読本は平成13年度から毎年改定している。併せて、教師用に手引きを作成している。

### 4) 環境教育・学習の拠点施設の整備

#### (1) 都市緑化センター

- ・所在地 : 堺市堺区東上野芝町1丁4-3
- ・敷地面積 : 10,500㎡
- ・指定管理者 : 堺市都市緑化センター指定管理者グループ“S.N.G.”
- ・事業内容 : 都市緑化の普及、啓発及び市民主体の花と緑のまちづくりを推進するとともに、人材の育成と団体間の交流の場を提供

- 
- ① **センター棟**（953 m<sup>2</sup>、エントランスホール、図書コーナー、緑の相談コーナー、緑化ホール、パネル展示コーナー、多目的室ほか）
  - ② **温室棟**（229 m<sup>2</sup>）、屋外展示場の外、相談員による緑の情報提供や花と緑に関する展示会、講習会の開催と、グリーンショップによるサービスの提供

## （2）堺自然ふれあいの森

豊かな自然環境が残された里山において、「森の学校」をテーマに遊び・農・学習・食・散策など、人と里山との新しい関わり方を模索する場をめざしている。

・所在地：堺市南区畑 1740 番地

・指定管理者：ふれあいの森パートナーズ

[代表団体(株)生態計画研究]

・面積：17.2ha

・事業内容：里山の生態系に配慮した順応的管理を行うとともに、里山体験プログラムを提供

## 5）堺エコロジー大学

低炭素都市「クールシティ・堺」の実現に向け、市民、NPO、企業、学校・大学等との連携による新たな環境教育・人材育成の仕組みとして、さまざまな場所を学習の場とした「堺エコロジー大学」を平成22年10月に開校し、子どもから大人まで幅広い層を対象に「一般講座」を順次実施している。

同大学では、一般講座で環境に興味・関心を持った方や、企業、学校等団体に所属している方等を対象に、環境共生のまちづくりを支える新たな人材の育成を目的とした連続講座として、平成23年度に「専門コース」を新設した。同コースのカリキュラムは、修了した方々が地域や職場等で環境教育や実践活動ができるよう、体験学習やワークショップ等のほか、大阪府立大学の環境人材育成教育プログラム「環境学」の一部講義科目で構成している。

平成27年度は、一般講座として堺市が主催する「主催講座」54講座、堺市以外が主催する「連携講座」53講座の計107講座を実施した。また、専門コースとして4月から1年間のコースを開講し、10人が受講した。

## 6）友好都市東吉野村と連携した環境活動

平成22年4月、本市と友好都市である奈良県東吉野村は、東吉野村の森林保全をめざし、「東吉野村美緑（みりよく）の森づくり事業」を創設した。

本事業は、東吉野村の森林が近畿地方の重要な水源地であるとともに、二酸化炭素の森林吸収に貢献するなど重要な財産であることから、森林の保護を目的に、企業やNPO、地域住民団体や学校等が社会貢献活動として森づくりを行うものである。

この事業の趣旨に賛同したコスモ石油株式会社堺製油所は、平成22年5月に東吉野村と「コスモの森づくり協定」を締結した。以降、コスモ石油株式会社堺製油所は、活動計画書に基づき、村有林約1haで間伐など里山保全活動を展開している。

## 7）熊野本宮子どもエコツアー（堺市と関西大学との地域連携事業）

平成24年8月、堺エコロジー大学による環境教育事業を実施する本市と、平成22年に堺キャンパスを開設した関西大学人間健康学部が連携し、「熊野本宮子どもエコツアー」を実施した。

---

本事業は、関西大学人間健康学部が、かつて堺市と友好都市提携していた和歌山県田辺市本宮地区（旧本宮町、平成19年市町村合併後提携解消）をフィールドに地域連携型の実習活動を行っている中で、本市と関西大学との地域連携事業として、“健全な青少年の育成と環境保全”をテーマにした、学生、市民（子ども）、地域住民が交流する新しいスタイルの体験学習を実施するものである。なお、台風被災地の支援、堺まつりへの参加や本事業の実施等によって田辺市と本市との交流再開の機運が高まった結果、平成26年5月に田辺市と本市は友好都市提携を行った。

第4回（平成27年度）は、8月27日から8月30日にかけて実施し、堺市内在住の小学5・6年生30人が参加した。